

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

えびの市長 村岡 隆明

市町村名 (市町村コード)	えびの市 (452092)
地域名 (地域内農業集落名)	出水地区 (出水集落1区、2区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月1日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題※

・当地区の現状としては、田の区画が不整形で耕作道路も狭く農業者の負担が大きくなっている。
・高齢農家や兼業農家が多く、担い手の確保が喫緊の課題であり、猪や鹿の鳥獣被害を受けている状況である。
・中山間エリアでは、後継者がいる人は多くはないが、耕作放棄地を出さないために協定内で作業応援隊を編成するなど協力体制を整えている。

※は実質化された人・農地プランと同程度の項目です。以下同じ。

(2) 地域における農業の将来の在り方※

・担い手を設定して農地流動化をさらに推進し、担い手農家への集積と規模拡大を図る。
・鳥獣被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。
・今後も、中山間エリアの協力体制を強化し、工夫しながら協定参加者で農地を管理していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

※エリア設定後に記載となります。

区域内の農用地等面積	35.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	35.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針※
・中心経営体の圃場が分散していることから、耕作権の交換を進め、中心経営体の農地の集約化を図る。 ・今後の地域内の農地集積にあたっては、農地中間管理機構を積極的に活用していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針※
・将来の担い手への経営農地の集約化を目指し、分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地をすべて農地中間管理機構に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組方針※
・農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化に向けて基盤整備に取り組んでおり、今後も農地や排水等の管理を徹底していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針※
・認定農家などの担い手の育成を進める一方、関係機関との連携により営農意欲のある新たな若い就農者の確保や基本構想水準達成者の育成を図りながら、当地区の農地を守っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
・後継者がいる人は多くはないが、耕作放棄地を出さないための取組として、地域内の担い手で農地を管理(作業応援隊などを編成)していく。

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】
①猪や鹿の被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
③農地の団地化をすすめ、スマート農業を推進し、効率的な経営を図る。
⑦基盤整備等により、農地の排水不備を解消していく。